

写真は全てコロナ禍前に撮影したものです。



おはなしぼっけプチトモメンバーの皆さん

おはなしぼっけプチトモ



ペーパープサート（子ども向け紙人形劇）

活動を始めたきっかけ

「現在の活動は、子どもにも絵本の楽しさや面白さを伝えたい、というのがきっかけで始めました。最近では読み聞かせだけでなく、絵本の世界を観て楽しめるよう大がかりな人形劇を開催することもあります。『子どもに楽しんでもらうには、まず自分たちから』とい

主に、毎週土曜日に真美ヶ丘体育館や小学校、幼稚園、子ども会、作業所などで絵本の読み聞かせボランティアとして活動されている「おはなしぼっけプチトモ」（現在コロナ禍のため活動は縮小）。今回は、メンバーの皆さんに活動を始められたきっかけや今後の想いを伺いました。

今後の想い

「メンバーをもっと増やしたいですね。保護者の皆さんが運営側になってくれば、流行りのものを取り入れることができ、もっと幅広い活動ができると思います」
後継者不足が課題の「おはなしぼっけプチト

モ」。
興味がある方は、広陵町立図書館（☎55-4946）までご連絡ください。



紙しばいを使った読み聞かせの様子

特別なおはなし会では、大掛かりな人形劇や光る蝶々などの演出で会場を驚かせました。



「1年間説明してきて良かったです！皆さんの活動も私は応援します！」



もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。

「1年通してまちづくりについて分かってきたわー。俺もいろいろ活動を始めようでー。」



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ自治基本条例講座

Vol.13

～ まちづくりの第一歩 ～

あらすじ

「自治基本条例って何？」「難しそう…」初めて自治基本条例という単語を聞き、そう感じる人も多いと思います。そこで、普段からまちづくりに疑問や悩みを持つ「イヤイヤさん」と一緒に、この条例に詳しい「自治さん」からお話しを聞きましょう。また、自治基本条例に関わりのある皆さんの活動もご紹介します。



そうですねー。
「何かをやりたい」想いが
まちづくりの第一歩ですー。

今月の特集読んでんけど
本当にいろんな人が
いろんな想いを持って
活動してんねんあ

それにまちづくりって
高い志とかが必要で
自分には難しいことだと思うけど、
読んでみると自分もできそうやわ

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

自治

イヤ

そうしたら
次のページの
ような活動に
参加してみよう
じゃないかなあ。

俺 子どもが好きやから
先生になりたいと思ってる
んやけど
何かそこの活動
ないかなあ。

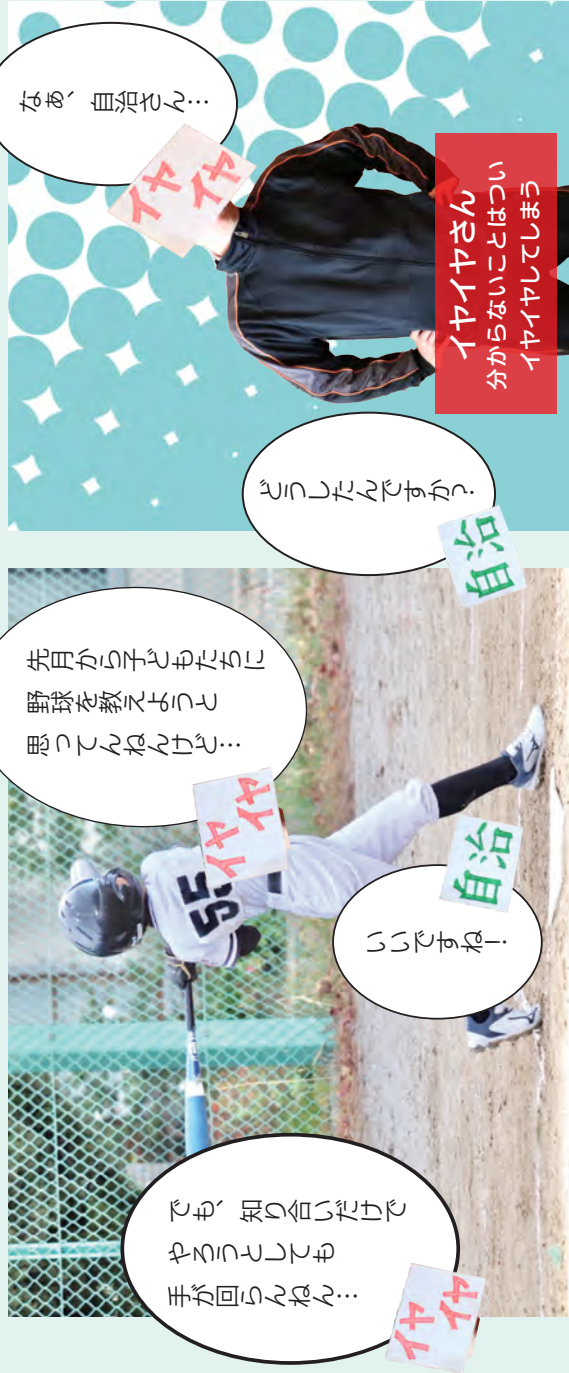


「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治が、自治基本条例講座

Vol.14

～ 地域みんなでまちづくり！ ～



4月10日、真美一
まちづくり協議
会設立総会が開催され、
予算や事業計画等すべて
の議案が承認されまし
た。
協議会のみなさんにま
ちづくりの想いについて
お話をうかがいました。

よりよい地域を
みんなで

元々、地域ではさまざまな団体や個人が地域を良くしようと活動されています。その活動を連携し、活動する皆さんが負担なく、成果が上がるようにしたいと思い、真美ヶ丘第一小学校校区でまちづくり連絡会を立ち上げました。



公園の遊具を
みんなで

西谷公園の遊具が更新されることから、実際に使う子どもやその保護者にアンケートをとりました。その中で一番子ども



が楽しく、また安全に遊べる遊具を決めることができました。業者や町など一部の人で決めるのではなく、みんなで決めることで公園や遊具に愛着がわくことを期待しています。

おちんを
みんなに

協議会では、防災・防犯・環境部会、健康・福祉部会、青少年育成部会、といった3つの部会に分かれ、さまざまな事業をスタートする予定です。だれもが気軽にあいさつし、おしゃべりできる地域になれば嬉しいですね。

これまで地域に関わっていなかった人にも、小さなことでもいいので参加、参画してほしいですね。



もっと自治基本条例を知りたい方は、町ホームページをご覧ください。

6/29（水）は有害ごみ回収日です。



ごみの出し時間と各種ごみの廃棄方法

問 リレーセンター広陵 ☎ (57) 2000

ごみの出し時間

朝8時まで指定の場所に出してください。可燃ごみは、一部近隣自治体に処理をお願いしています。往復に時間を要するため、収集時間が異なる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

資源ごみ

資源ごみは、種類ごとにひもなどで縛って出してください。1回につき5点までです。

※ダンボールの中に紙類などを挟まないでください。



粗大ごみ

1点当たり20kg以内、3点までです（大きさの制限あり）。それぞれに「不用品」の貼り紙をしてください。



容器包装プラスチック

プラマークの付いたもので、洗って乾燥させたもの・食料品のカップ、袋、トレイやシャンプーなど日用品のボトル・玉ねぎ、みかんなどの入っていたネット・発泡スチロール・空気の入った緩衝材（プチプチ）など。



リサイクルごみ

ペットボトルは必ず中を水洗いし、リサイクルステーションに出して下さい。

缶・ビンも同様をお願いします。



有害ごみ

電池、電球・蛍光灯は分けて袋に入れて出してください。「有害ごみ」の貼り紙をしていただければ、スムーズに収集できます。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ、自治基本条例講座

～ 災害は忘れた頃に… ～

Vol.15

を常に考えないと
いけないですね！

**災害は
忘れた頃に
やってくる**

自治

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

そうですね…
平成29年の台風では
広陵町も浸水しましたね

自治

梅雨になると
ゲリラ豪雨とか
気になるわあ

イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

自治基本条例では、町が災害に備えるため日頃から緊急事態に適切に対処できるよう体制づくりが求められています。また、町民の皆さんも「自助」・「共助」を基本として、お互いが助け合うことの必要性についても記載しています。災害時、家族や近所の人を助けられるようにしていきたいものです。

(第35条：危機管理)

食品は
賞味期限があるので
定期的な見直しが必要ですね

自治

俺、備蓄用品
ちゃんと揃えてるぞ！

イヤイヤ

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.16

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

自治活動紹介

～NPO法人 家族・子育てを応援する会～



↑子育ておしゃべり会 (おしゃべりタイム)

当会は、「つながる、共に、継続、発信」をモットーに、保育士や助産師などの専門職のスタッフが知恵と力を合わせて活動して6年になり、のべ約2,700人の親子の参加がありました。

親子が笑顔になれる
応援をしたい

地域に根差して、楽しい親子広場や個別相談で乳幼児の子育て支援をされている「NPO法人 家族・子育てを応援する会」の活動内容やスタッフの皆さんの思いを伺いました。

きっかけは、ひとりで子育てに困っている町内の乳児のお母さんに出会ったこと。ほっとできるような場をつくりたいと乳幼児の親子広場「子育ておしゃべり会」を始めました。不安の大きいゼロ歳児の子育てを応援する広場「ゼロのわくわくプログラム」も開催しています。

現在は、対面式・オンラインの親子広場、メールや電話での個別相談で保護者に寄り添います。

「いつも楽しい企画をして、皆さんに笑顔で迎えていただき、ありがとうございます」



↑子育ておしゃべり会 (外遊び)



↑ゼロのわくわくプログラム

「います」という保護者の声が届くことや、親子の笑顔を見られることが、スタッフにとっては何よりもうれしいことです。

活動の実りは、保護者や地域の皆さんとつながりを持てたことです。行政や他団体の皆さんとも連携して活動しています。また、通信やメール、Facebookなどで活動の様子、広場の案内等を発信しています。子育て中の方には、会に参加してほっとしてほしいです。地域の皆さんとは、子育てを応援できることを一緒に考えたいです。

地域みんなで
子育てを応援

「子どもは地域の宝」です。今回の取材で、活動の内容や皆さんの思いを伺い、今後、地域みんなが子育て家族を応援する輪が広がっていくことを願います。



↑Zoomでほっと (hot) なおしゃべり会

NPO法人家族・子育てを応援する会連絡先

*親子広場の詳しい情報：こちらのFacebookで→

*問合せ・相談：☎050 (3136) 6268 (新谷)



*問合せ・相談・申込み：

こちらのメールアドレスに→

mail : koryo.kosodate@gmail.com



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.17

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

自治活動紹介

～馬見中2丁目「サロンスマイル」～



サロンスマイルでは、月1回の金曜日に開催していて、テーマを決めて勉強会やおしゃべりを楽しむ会です。コロナ禍で直接ふれあうことを避けているため、現在は、介護予防などの勉強を中心に集

みんなで楽しく

7月1日、暑い日差しが照りつけるなか、地域の人たちが楽しいひとときを過ごすためのサロンを開いている「サロンスマイル」にお邪魔しました。

まっております。

「〇〇さんにとって、最近どうしてる？」「最近、足腰が痛いからストレッチしてんねん」と何気ない会話ながら、お友達とのお話し合いをして、楽しく過ごされていました。

まちづくり活動の一つ

「難しいことはできへんねん」と今回参加した瀧岡さん。ですが、健康で楽しく過ごすことで介護予防になり、医療費の削減となります。サロン活動は、町にとっても皆さんにとっても良い取り組みです。代表の畠中さんは「これからもみんなが笑顔で集まることのできるサロンを続けていきたい」と話されました。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.18



清掃活動の様子

町では、区・自治会が実施している清掃活動などに参画していただく、区・自治会を通じてエコバッグを配布しています。



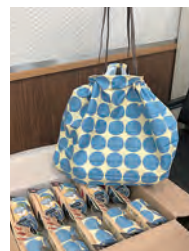
イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

すこいちゃん！
俺も欲しいわ

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～みんなで参画しよう、協働しよう～

(株)マーナという企業から
町のSDGsの取り組みに賛同し、
寄付をいただいたんです。



このエコバッグ
どうしたん？

その他町では、下の2つの取り組みについて、皆さんの参画、協働を求めています。



～エコバッグ～ shupatto って？

両端を“シュパッと”引っ張ること
で一気に片手に収まるサイズにた
たむことができ、レジかごにもかけ
られるコンパクトバッグ。
高さ 38cm × 横 50cm (使用時)



収納時は手のひらサイズ！

今回は…

参加

【町民】

清掃活動を行うこと

参画

【区・自治会】

どの地域を清掃するか
を決める

協働

【(株)マーナ・町】

SDGsの取り組みと
して、エコバッグの普
及に努める



地域の清掃は、まちづくり
で誰でもできる活動ですね。

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精



まちづくりについて 話し合う意見交換会

問 協働のまちづくり推進課 ☎内線 1366

自分たちが地域や広陵町で何ができるかを考
え、同じ気持ちを持った人と話し合います。

▶ 開催日時：

【第1回】10/29 (土) 13:30～

【第2回】11/26 (土) 13:30～

▶ 応募条件：

●町内に住所を有する中学生以上の方

●上記のどちらもご参加いただける方

▶ 募集人数：10人

▶ 募集期間：9/1 (木)～22 (木)

※詳しくは、上記QRコードよりご覧ください。



詳細はこちら



男女共同参画・ ジェンダーに関する川柳



詳細はこちら

町では男女共同参画に関する計画を見
直しています。皆さんに考えてもら
うきっかけとして、クスッと笑える、ホンマ
やなあと思える、そんな川柳を募集します。

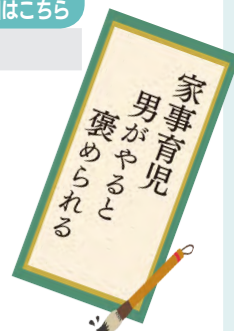
▶ 募集期間：9/1 (木)～29 (木)

▶ 応募規定：

●一人3句までで、本人が創作した未発表で第三者の
著作権を侵害しない作品

●採用作品の著作権は、町に帰属し、町HPや計画冊
子などで紹介します。

▶ 応募方法：住所、氏名(ペンネームの場合は、氏
名とペンネーム)、年齢、連絡先を明記のうえ、はがき・
FAX・Eメール・上記QRコードからお申し込みくだ
さい。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.19

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～町の景観を美しく～

電

柱やガードレールに貼られている紙を見たことがある人は多いはず。無秩序に貼られたチラシは景観を損ね、あまりいい気がしないですね。違法に貼られたチラシややはり紙を剥がしているボランティアの皆さんにお話を伺いました。

活動のきっかけは？

町で平成16年に「違反広告物追放登録制度」が設け



現在の活動は？

毎月、地域を決めて違反広告物を除却したり、清掃活動を行ったりしています。始めた当初は、毎回剥

られました。少しでも町並みをきれいにしたいという思いから、平成17年に推進団体として登録し、ボランティアとして活動がスタートしました。ボランティアには、婦人会、更生保護女性会、コスモス会の3つの団体が登録されています。



今後の取り組みは？

広陵町がいつまでもきれいであるために私たちは活動を続けていきたいですね。

がしているのに、別の場所に新たに貼っていたりして、いちいちごっこでした。違反広告物は町内の景観を損なうだけでなく、青少年の健全な育成等にも影響があります。長年の取り組みの甲斐があつて、違反広告物は大幅に減ってきています。本当に続けてきてよかったと思いますね。



だから貼っちゃダメですって！

よっしゃ！ボランティア募集の
チラシいっぱい貼ってくるわ！

ボランティアの皆さんのおかげで
町が美しくなっていますね！

自治

自治さん
自治基本条例に
詳しい妖精

昔ははり紙あつたけど
最近ないもんさ

イヤイヤさん
分からないことはつい
イヤイヤしてしまう

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.20

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～安部青年団～



突

き抜ける青空で心地よい秋晴れとなった9月25日、安部区のだんじりが改修され、穂雷神社で入魂式が行われました。今年3年ぶりに開催された秋祭りについて青年団長の吉岡和哉さんにお話を伺いました。

祭りにかける想い



吉岡さん…コロナ禍で2年間中止になってしまいました。ですが、だんじり改修をきっかけに心機一転で祭りに臨みたいですね。

現在、青年団員の数が減っています。若い人にもっと青年団に参加して、祭りを通して伝統も守りながらも楽しんでほしいですね。

穂雷神社の

秋祭りの様子

今年は10月8日と9日に実施。3年ぶりということもあり、祭りには子どもから大人まで多くの人が参加しました。夜には、改修され神秘的に光輝くだんじりがまちを練り歩き、太鼓の音色や子どもたちの歓声が響き渡りました。だんじりを曳き終わった子どもたちは、青年団の人たちからお菓子をもらったり、だんじりの上に乗らせてもらったりして祭りを楽しみ、ずっと笑顔が絶えない様子でした。



吉岡さん…3年ぶりのだんじり運行でしたが、無事に終えることができました。

祭りを通じて地域の方々とつながり、これからも地元を盛り上げていきたいですね。来年も地域皆さんの元気な姿を楽しみにしています。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.21

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～サロン ふきのとう～

「おはようございます！」
杖をつきながらゆっく
り歩く方、誘い合わせて
しゃべりながら来られる
方、送迎車の中から手を
挙げ降りて来られる方、
皆さん明るく元気にサロ
ンへ到着です。

#にぎやかに楽しく

「気持
持ちよい秋晴れ
のもと、赤部で
サロンを開いている「ふ
きのとう」にお邪魔しま
した。



▲ひもで作ったとんぼ



ならんよね」とワイワイ
しゃべりながら作ってい
ました。

サロンを主宰する松本
富美子さんは、「このあ
たりは、九州地方出身の
人が多く、ここが第二の
ふるさととなった人も。
土地柄や風習が異なる中
で苦勞された人もおら
れると思います。でもこ
こで気兼ねなく話し合
い、笑い合い、楽しめる。
誰もが「住んで良かった」
と思ってもらえれば、と
思い老体にムチ打って頑
張っています！」と話し



▲かわいい置物の製作も

サロンの連絡先は、
090(3034)8685
松本富美子さんまで

「たこ焼き、忘年会もし
ていくで〜」
と話す松本さん。

やはり楽しく食べてお
しゃべりすることが元氣
の秘訣ですね。ふきのと
うは、誰でも参加できま
す。一度、体験してみて
はいかが。

#これからの活動

ます。当サロンは、今年
4月から実施しています
が、皆さん笑顔で会話し、
既に楽しい場となっています。



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.22

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～保育ボランティア～



「おはようございます！」「園児の元気なあいさつが響きます。今回は広陵北かぐやこども園で保育ボランティアをしていただいている土屋先生、廣川先生にお話をうかがいました。」

#きっかけは

「二人とも3月までこのこども園で働いていました。一度園から離れたのですが、スタッフが少なくて困っていると聞

いたこと、子どもたちの笑顔や笑い声に触れたいと思って戻ってきました。今は登園時間の午前7時30分から9時頃まで保育ボランティアをしています。朝から元気いっぱいの子もいれば、家族の方から離れたくなくて泣き出す子もいてとても忙しいですね。」

12月からは毎週土曜日に白鳳女子短期大学の学生さんもボランティアに来てくださっています。

#こども園の運営

北川副園長は「全国どこでも園のスタッフが足りていない状況です。私たちは子どもたちに対して細心の注意をはらっています。より充実して見守ることができるよう、子どもが好きなボランティアしてくださる方が増えるといいですね」と話されていました。



広陵町では、「このまちに住んでよかった」と町民皆さんが自信と誇りを持って、次世代の子どもに継承できるよう取り組みんでいます。保育ボランティアだけでなく、登下校の見守りやごみ拾いなど多くの方がまちづくり活動をしてくださっています。

保育ボランティアについての連絡先はこちらから。
連絡先…
広陵町社会福祉協議会
☎(55) 8300



「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.23

「何かをしたい想い」が まちづくりの第一歩

～西谷公園パーゴラ完成～

パーゴラは日陰を作るための棚のこと。現在、西谷公園は防災公園として改修工事中ですが、遊具付近に日陰が少ないことから、公園に遊びに来た子どもや保護者の皆さんが暑さを避けることができる憩いの場となるように協働での製作となりました。

パーゴラ製作

12月11日の透き通る冬空の下、馬見南2丁目の西谷公園で「パーゴラ完成記念お披露目式」が行われました。



▲子ども大喜びのマジックショー

「子どもたちに地域のみんなで作ったパーゴラ

お披露目式

製作にあたっては、真美一まちづくり協議会と畿央大学、町の3者で協議を重ね、設計は大学、基礎工事は町、ルーバーや床、ベンチは協議会が中心となって担当。畿央大学生らも手伝いました。

多くの人が関わったことで、地域に愛されるパーゴラができあがりました。

将来の西谷公園

を見てほしかった」と東会長。当日のお披露目式には子ども130人、全体で約300人が集まりました。地域住民の方によるマジックショーやビンゴ大会が行われ、子どもたちは大喜び。パーゴラのほか、昨年3月に設置された遊具でも多くの子どもたちが遊んでいました。

西谷公園は真美ヶ丘第一小学校区の方だけではなく多くの方が集まる公園です。「将来は私たちが公園を活用して管理を担うなどして、もっと魅力ある、いろんな人が集まってくるような交流の場にしていきたいですね。」とまちづくり協議会のメンバーの皆さんは言います。

町では、地域の皆さんとともに魅力ある拠点づくりを目指しています。



▲多くの方が完成を喜びました

自治

地域みんなが笑顔になる公園になるといいですね。

「広陵町自治基本条例」って知ってる？

自治さんと学ぶ 自治基本条例講座

Vol.24

「何かをしたい思い」が まちづくりの第一歩

～あったかくつした寄附プロジェクト～



「行つてきます！」
2月2日、皆さんから寄せられた「あったかくつした」と温かい気持ちを集め込んだ4トントラックが広陵町役場を出発しました。この靴下の送り先は、今もロシアによる軍事侵攻が続いているウクライナです。
昨年2月から1年を経過しましたが、ウクライナ侵攻の終結は見えていません。広陵町では、避難を余儀なくされているウクライナの人々に対して、特産品の靴下を寄附するプロジェクトを開始しました。

広陵町の支援の輪



募集は、1月中旬からの2週間。町や商工会の呼びかけに賛同いただいた、靴下事業者から多くの寄附が。また、町内小中学校や公共施設にもたくさんの寄附が寄せられました。その数、およそ3万足！ウクライナの人々に対する支援の輪が広陵町全体に広がりました。

ウクライナの人へ

ウクライナでは、砲撃などの影響により、停電が続き暖房が使えないと

聞きます。一日でも早く多くの方へ「あったかくつした」が行き渡るよう、募集期間が終了後すぐに出発することになりました。寄附は、駐日ウクライナ大使館を通じて船などでウクライナまで届けられる予定です。

皆さんがこの記事を読んでいる頃には、ウクライナに靴下が届いていることでしょう。

ひまわりの町から ひまわりの国へ

ひまわりの花は、ウクライナでは国花、広陵町では町花です。また、ひまわりの花は、ロシアの軍事侵攻に対する抵抗の象徴ともされています。ウクライナの人々がひまわりの花のように満開の笑顔になるよう、一刻も早くこの戦争が終わることを願ってやみません。



「何かをしたい思い」が
まちづくりですね。

自治